

令和6年第3回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和6年第3回清瀬市教育委員会定例会が令和6年3月27日(水)午前9時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和6年3月27日(水)午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
鈴 木 美 紀 (委員)

※尾崎啓子委員は欠席

- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)
大 島 伸 二 (教育部参事兼教育指導課長)
馬 場 一 平 (教育部参事兼教育支援担当課長)
宮 本 央 子 (教育企画課長)
山 田 能 久 (生涯学習スポーツ課長)
山 口 由 希 (図書館長)
長谷川 奨 (指導主事)
宮 野 将 史 (指導主事)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主事)

令和6年第3回清瀬市教育委員会定例会

令和6年3月27日(水)
市民協働ルーム

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名(鈴木委員)		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項10	清瀬市立図書館設置条例の一部を改正する条例について	図書館長
日程第5	議案事項11	清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和6年度 重点事業について	教育企画課長
日程第6	議案事項12	令和6年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について	教育指導課長
日程第7	報告事項1	清瀬市就学援助費支給要綱の一部改正について	教育企画課長
日程第8	報告事項2	令和5年度学校評価の結果について	教育指導課長
日程第9	報告事項3	令和6年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について	教育指導課長
日程第10	報告事項4	令和7年度以降の小学校第5学年の移動教室及び第6学年の修学旅行について	教育指導課長
日程第11	報告事項5	令和6年度清瀬市立小・中学校管理職について	教育指導課長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名(鈴木委員)

鈴木委員を指名

日程第 2 教育長報告

教育長

清瀬第三中学校と清瀬第六小学校の卒業式に参加して告辞を行った。清瀬第三中学校では号令が全くない式であり、中学校一年生の段階から式典の儀礼について指導を重ねていった成果であると考えます。

図書館の改革について、教育長宛に市民の方々からの意見をまとめた意見書が届いた。図書館6館を存続させ一層の充実を図る要望とそのために清瀬市の図書館4館廃止を含む条例改正案の撤回を求める内容であった。4,000人近い市民の方々からの意見を含むもので教育委員会としてもこのような意見があるということを認識しなくてはならない。

教育委員会としては効率や採算を考えた措置でなく、新しい図書、読書文化創造への挑戦のためである。今の視点と未来の視点の両方の視点を持って公立図書館の運営について考える必要がある。

今進めている図書館改革は3つの柱で構成されている。1点目が6館体制を中央公園跡地に建設予定の南部図書館と駅前クレアビルにある駅前図書館の2館に整理すること。2点目が来館せずに電子申請等で図書を借りられる質の高いサービスを実施すること。3点目が図書館の運営を民間に委託する指定管理者制度を導入すること。この3点が未来の読書文化創造への挑戦である。国民全体の読書離れが非常に深刻な状況にあり、清瀬市でも同様な状況であり、これに対応するために行う。図書館の利用率が下がる要因として、時間的な課題、インフラ的な課題、年齢的な課題などがあり、教育委員会ではこれらに対応するには構造的な改革が必要であると考え、未来のための経費の面でも改革を進める必要があると判断した。

どんな施策や制度にも必ず課題は内在する。成果と課題を見極めたうえで成果が課題を上回ると判断され、何らかの努力で課題が解決できると考えられる場合には改革を決断しなければならない。この図書館改革は新しい図書館文化創造への挑戦であり、教育委員会はこれを成功させなければならないと考えている。

粕谷委員が本日の定例会が最後の定例会となり、3月31日を持って任期満了となる。平成28年4月から2期8年間にわたり、保護者枠として、就学前教育の専門家として、貴重なご意見・ご提言をいただいた。教育委員の職を離れた後でもお力添えをいただければと思う。

鈴木委員

3月7日に清瀬市子ども・子育て会議に参加した。こども計画を策定するための検討委員会を立ち上げることが決まった。

清瀬第二中学校と清瀬第三小学校の卒業式に参加した。清瀬第二中学校では肅々と式がすすめられ、生徒たちのあいさつが非常に丁寧であった。清瀬第三小学校では卒業生が51名と非常に少ない中で、式の中で一人一人が夢や希望、そのための具体的な方策や目標を発表しており、教育委員会の告辞にあった夢や目標を持ってほしいという内容を達成できていると感じた。一人一人の児童を大切にしていることが感じられた式であった。

図書館の改革について、新館体制になるまでの時間で市民の方が持っている心配や不安をどのようにして取り除いていくかが重要な点である。廃棄図書を活用して地域の自治会に配布したり、新館図書や蔵書の周知の仕方を工夫することで市民の心配している点や懸念していることが緩和され、未来の新しい図書文化が作られていくのではないかと思う。

宮川職務代理者

文部科学省と OECD ジャパンの共同セミナーに参加した。これからの教育はどうあったらいいのかという点で、教育は対立する信念や価値観をどのように調和させていくか、そして人々の人生の意味を改めて作り直すことができるものだという事を感じた。2022年に世界80数か国が参加した学力調査の結果公表があり、日本の子供たちは自分に対する信念が諸外国と比較して低く、失敗への不安が様々な行動や学びの障壁になっているのではないかという内容であった。家庭教育、学校教育ともにこれらの課題を解決していくことが大きな課題であると思う。いじめ防止への関与、関心については日本の子供たちが高い評価がでており、学校教育の成果であると思う。

図書館改革について、図書館は市民すべてが生涯を通じて学び続けるための情報提供や機会を与える場にならなくてはならないと思う。清瀬市は、市民が生涯を通じて学ぶことができる文化を持つ都市になることを目指して、未来の姿を描いていくべきである。市民が自ら図書を持ち寄ってまちの中に図書館のようなものを築いていくことが理想である。図書館には宅配サービスなどを利用してもらい市民が生涯を通じて学ぶことができる文化を作るためのリーダーシップを発揮してもらいたいと思う。

粕谷委員

3月31日で2期8年の任期を満了して教育委員を退任する。中学校と小学校の卒業式には教育委員としてではなく、保護者として参加した。3年前に小学校の卒業式に参加した際には新型コロナ対策で簡素化された卒業式となっていたが、今回はコロナ禍前の卒業式に戻っていて、子供たちや保護者にとっては良かったと思う。

図書館改革について、市民の方から要望書がでるということはこれまで議論してきた内容や改革の意味が伝わっていない部分があるためだと思う。目標としては現在、利用していない方に図書館サービスを利用してもらったり、図書の貸出数の増加、市民全体の不読者の割合を減らすことだと思う。要望

書を提出した市民の方は図書館数の減少や蔵書数の減少に対して不満や不安を持っているのだと思うので、新しいサービスの提供で利便性が向上することを伝えていき、数値としても示していくことで理解していただけるようにしていく必要があると思う。

日程第 4	議案事項10 清瀬市立図書館設置条例の一部を改正する条例について
-------	----------------------------------

図書館長 改正理由は多様化する社会情勢に対応するための運用展開の構築を目指し、市立中央公園内に建設する複合施設に清瀬市立南部図書館を設置するとともに、これまでの図書館運営の経過を踏まえ、市立図書館としての効率効果及び市民ニーズを考慮しつつ、新たな図書提供を模索する中で現在の市立図書館を整理するためである。併せて全図書館に指定管理者制度を導入して効率的・効果的な管理及び運営を行うための制度を作成する。

鈴木委員 移行期間の中で子供たちの読書サロンとして使われたり、令和8年度以降は児童館のような子供の居場所という形で図書館が変更していくようなので、そういったところで廃棄図書の活用や新刊図書の案内等も進めていってほしいと思う。

不読者割合を減らすためには、図書館に来る人にだけ情報を発信するだけでなく、不読者の方が立ち寄るような駅やスーパーなどの場所にも図書館コーナーのようなおすすめ図書や新刊図書を案内する場所を設ける等で発信に工夫をしていけると良いと思う。

粕谷委員 地域図書館が閉館して、南部図書館が開館するまでは、一時的には現在の駅前図書館のみでの運用となるのか。

閉館となる図書館が児童館のような場所となる予定であるが、これも指定管理者による運営となるか。

空白期間があるのであれば、一時的にも不便な時期が出てくると思うので、図書館の宅配サービスについて、十分な周知が必要であると思う。

図書館長 条例としての図書館は一時的に駅前図書館の1館となる。子供のための読書サロンが必要であると判断して、現在の元町こども図書館を子供のための読書サロンとして、自由に本を手にとれるような場所を提供する予定である。

児童館のような場所についても指定管理者制度で管理・運営を行う予定である。

教育部長 図書館が一時的に1館となることで市民の方に不便をおかけすることになると思われるので、そこは宅配サービスを活用していただいて、読書ができる環境づくりをしていきたいと思う。そのために来年度は様々な媒体を通じて、サービスの紹介をしていきたいと考えている。

宮川職務代理者 宅配サービスがどのくらい機能するか少し心配している。時間がないことで図書館を利用できていない場合もあり、来館しなくても図書を借りられる環境整備をすることは良いと思うが、利用率を拡大させていくためには、市民の方が生涯を通じて学んでいく文化を作っていくことが必要であり、図書館がそれを支援していくことが必要だと思う。

教育長 宅配サービスの情報発信を積極的に行うこと、市民による図書・読書文化の醸成について教育委員会として考えていくことの2点を意見として付して、条例改正案に賛成ということで良いか。

議案第10号について、提案通りに同意することに異議はないか。

各委員 異議なし

教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	議案事項11 清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和6年度重点事業について
-------	---------------------------------------

教育企画課長 令和6年度の重点事業について、候補事業が8事業あるため、この中から重点事業とするものを選定いただきたい。

教育長 まずは各委員から質問を伺い、まとめて事務局から回答したい。

粕谷委員 体験型食育の充実について、清瀬の地域性を生かした体験型食育という記載があるが、具体的な方策はあるか。

鈴木委員 教育機器の適切な環境整備について、機器を使った活用方法についてはどのように考えているか。

宮川職務代理者 事業の指標について、アウトカム指標が難しいためにアウトプット指標とするという記載や記載がなくてもアウトプット指標となっているものがある。アウトカム指標について、市民の方へ事業評価を説明するには必要となるものだと考えている。

教育企画課長 体験型食育の充実について、現在、特色ある学校づくりで進めている。来年度は芝山小学校と清瀬第五中学校で予定している。令和6年度については現在各学校で行っている内容を継続してもらい、令和7年度には内容を発展させていきたいと考えている。

教育長 現在やっている内容はどのようなことか。

教育企画課長 芝山小でも五中でも、食の体験として学校で栽培を行っており、栽培した作物を給食で使用したり、農家の方から指導を受ける等を行っている。

粕谷委員 清瀬には酪農家の方もいるのでそういった方にも協力していただいて子供たちが様々な体験をできる機会があると良いと思う。

教育企画課長 学校によっては酪農家の方のところへ行くことも計画しているので、学校ごとに様々な食育を行っていけるようにしたいと考えている。

教育指導課長 芝山小学校や清瀬第五中学校の計画を見ていくと、芝山小学校では栄養教諭が栄養面から見た学びを提供していて、第五中学校では花の栽培等も行っている点から SDGsとの関連で環境についても学んでいくことを予定している。体験型食育を横断的に他の学習ともつなげて2年間の研究を通して進めていきたいと考えている。

教育機器の適切な環境整備について、GIGA 端末の活用をどのようにしていくかという点は各学校で研究が進められていて、使用率も上がっていると考えている。個別最適な学びとしての活用から協働的な学びの1つのツールとして使用していくことが求められてくると考えている。各学校の取り組みについて

て、情報教育推進委員会等を使って共有していきたいと思う。

教育長 教育機器の適切な環境整備について、今回の重点事業としては教育企画課が環境整備として取り組む事業として記載させていただいているが、整備された環境を使って教育をどのように進めていくかも教育委員会として認識して進めていく必要があると考えている。

教育部長 事業の指標について、宮川職務代理者からご指摘いただいたように、点検評価としてはアウトカム指標が必要になると考えている。令和8年度から新たな長期総合計画が始まり、教育総合計画マスタープランも併せて策定する予定である。その際には、目的や手段の関係がより分かりやすく、成果指標についても改善させていきたいと考えている。

宮川職務代理者 アウトプット指標は定量的なデータを根拠として示せる評価であり、アウトカム指標は定性的な評価で利用者や関係者の意見を総合的に整理したときにどのようなことがいえるのかを示したものだと思う。アウトプット指標とアウトカム指標を整理して総合的な評価として示していけると市民の方が内容を理解することにもつながり良いと思う。

教育長 アウトカム指標は利用者や関係者へインタビューやアンケートを行わなければ示せない指標であり、ホームアンドスクールやGIGA 端末などの情報収集ツールも活用しながら事業を行う前と後でどう変化していったかの情報収集をしていければと考えているが可能か。

教育部長 可能であると考えている。アンケート結果の収集ツールを活用しながら進めていきたいと考えている。

教育長 令和6年度重点事業について、各課につき1事業を目安に採決を行う。
教育企画課の重点事業として「教育機器の適切な環境整備」と「新校開設に向けた取組」のどちらを選択するか。「教育機器の適切な環境整備」を重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員3名が挙手

教育長 教育企画課の重点事業は、参加者の全員一致で「教育機器の適切な環境整備」とする。

「体験型食育の充実」については、教育企画課と教育指導課の両課に関連する内容である。「体験型食育の充実」を重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員3名が挙手

教育長 参加者の全員一致で「体験型食育の充実」を重点事業とする。

教育指導課の重点事業として「小中連携教育の推進」と「コミュニティ・スクールの設置」のどちらを選択するか。各委員のご意見を伺いたい。

鈴木委員 子供たちの9年間かけて育てていくという清瀬市の考え方を重要と思っているので、「小中連携教育の推進」が良いと考えている。

粕谷委員 小中連携を重要と考えているが、そのためには地域との連携も重要であると思うので、どちらも重点事業とするのが良いと考えている。

宮川職務代理 どちらか一つに絞るとすれば、「小中連携教育の推進」が良いと考えてい

者 る。

教育長 「小中連携教育の推進」のみを重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員2名が挙手

教育長 「小中連携教育の推進」と「コミュニティ・スクールの設置」をどちらも重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員1名が挙手

教育長 教育指導課の重点事業は「小中連携教育の推進」とする。
生涯学習スポーツ課の重点事業として「アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入」と「芝山小学童クラブ建物賃貸借による新棟建築」のどちらを選択するか。「アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入」を重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員2名が挙手

教育長 「芝山小学童クラブ建物賃貸借による新棟建築」を重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員1名が挙手

教育長 生涯学習スポーツ課の重点事業は「アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入」とする。
図書館の重点事業候補は「図書館を使った調べる学習コンクールの実施」の1つである。「図書館を使った調べる学習コンクールの実施」を重点事業とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員3名が挙手

教育長 図書館の重点事業は「図書館を使った調べる学習コンクールの実施」とする。
採決の結果、令和6年度の重点事業は「教育機器の適切な環境整備」「体験型食育の充実」「小中連携教育の推進」「アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入」「図書館を使った調べる学習コンクールの実施」の5事業とする。

宮川職務代理者 「アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入」の事業指標で利用者の満足度をアンケートで採ると記載されていて、アウトカム指標はとなっており、この結果をまちづくりに生かしていくことで市民の方の拠点づくりへと繋がっていくと思う。
「図書館を使った調べる学習コンクールの実施」は学校への積極的な働きかけをお願いしたい。

教育長 議案第11号について、採決結果で承認することに異議はないか。

各委員 異議なし

教育長 本件については採決結果の通り可決とする。

教育指導課長	令和6年4月1日に施行を予定する清瀬市立小・中学校教育課程を教育委員会事務局にて受け付けを行った。教育委員会の受理を行うため、内容に関して審議いただきたい。
教育長	内容については事前に教育委員で勉強会を行っており、次年度での改善が必要な課題もでている。今年度の内容についてご意見はあるか。
鈴木委員	勉強会には参加できなかったため、勉強会のまとめや各校からの提出資料を読んで学校長が経営方針をどのようにやっていくのか苦慮していることが伝わった。 世の中から求められている様々な重要な点を取り入れる際のキーワードが中心となっているものがあると感じた。学校の経営方針や清瀬を活かしたものがより見えるような内容であると良いと思う。 令和6年度の重点目標になった小中連携について記載している学校が全体の半数ほどであった。清瀬はこれまでも小中連携について力をいれて行っているので全体で取り扱っていけると良いと思う。
教育支援担当 課長	学校と連携して今後の作成に活かしていきたい。
宮川職務代理者	学校の経営方針がホームページに載っていないところもあるので改善いただきたい。 昨年の11月の教育委員会定例会において、教育課程の編成方針の説明があつたが、各学校が教育目標の見直し検討を十分に行ったのかの評価を聞きたい。 学校として育てる資質能力を明確に整理している学校もあるが、造語を使用している等で明確に整理できていない学校もあるように思う。明確に整理できていると評価されている学校があれば確認したい。 各学校の教育課程を受理した中で、重点事項の四項目について横の関係がどのようになっていると評価したか。また、課題があるとすれば学校への助言や次年度の教育課程の編成にどのように活かしていくのか。 教育課程で使用している言葉の使い分けや表現方法については、来年度以降に見直しをしてほしい。
教育支援担当 課長	教育目標については学習指導要領を踏まえた上で各学校が十分に見直し検討を行って設定している。特に清瀬小学校、清瀬第十小学校、清瀬中学校については修正等の必要がないほどよく設定されていた。 資質能力を明確に示しているかという点については、教育委員会からの指導も行っていきたい。特に造語が使用されている部分については修正していきたい。 重点事項については、項目ごとのつながりも含めてよく設定できている学校もあれば設定が不十分な学校もある。今後もそれぞれの学校へ指導を継続していきたいと思う。
教育長	議案第12号について、各学校からの教育課程を受理することに異議はないか。

各委員 異議なし
教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 7 報告事項1 清瀬市就学援助費支給要綱の一部改正について

教育企画課長 清瀬市就学援助費支給要綱について一部改正を行うため報告する。
改正内容は、東日本大震災と熊本地震のみを対象としている点を国が指定する特定非常災害を対象とすること、援助費の認定の日付を要保護者に認定された日・転入日へ遡及できるようにすること、移動教室と修学旅行費の実施学年を限定しないようにすること、修学旅行の欠席者で違約金等の自己負担金が発生した場合にも支給対象とすることとその他の文言整理を行う修正となっている。

教育長 何か質問等はあるか。
各委員 特になし

日程第 8 報告事項2 令和5年度学校評価の結果について

教育支援担当 令和5年度学校評価の結果について、各学校から提出された内容をまとめた。
課長 学校が行った自己評価を学校運営協議会等の学校関係者の方に評価していただき、結果をもとに次年度以降にどのように改善していくかを示していく様式となっている。
コロナの影響で中止としていた体験活動等を徐々に復活させながら教育活動を充実させていく一年となった。
学校関係者からはより一層体験活動を充実させてほしいという要望や保護者の特別支援教育への関心が高まっているという評価をいただいた。
内容についてはホームページでの公開予定となっている。
GIGA 端末を活用して学力調査を分析してデジタルドリルとの連動を行うような取組を次年度にスタートする。
学校によるデジタルコンテンツを活用した個別最適また協働的な学びが加速していくと思われる。教育委員会も支援していきたい。

宮川職務代理者 学校評価の結果をホームページへ掲載していない学校があった。外部からの貴重なご意見でもあるので掲載したほうが良いと思う。

教育支援担当 各学校には学校評価の結果をホームページへの掲載を行うように指導する。
課長 4月中には掲載するように指導する。
教育長 学校評価計画と教育課程、重点事業や基本方針は整合しているか。

教育支援担当 学校へは整合するように指導して、受付の際にも整合されているかの確認を行っている。
課長 整合が取れば教育課程と短期経営目標や中期継続目標の文言が揃うようになってくると思うので、周辺計画との整合性についても引続き学校への指導を行っていただきたいと思います。

教育長

鈴木委員 周辺計画との整合性という点で、特色ある教育のプレゼン結果が知らされていなかった。特色ある教育、学校評価、教育課程が整合性をもって行えれば重点として表すことができるということを指導していただきたいと思う。

日程第 9	報告事項3 令和6年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について
-------	----------------------------------

教育支援担当 学校の特色ある学校づくり事業の予算が確定したら報告する。

課長

教育長 最終的な予算結果については市議会での次年度予算が確定してからとなる。

日程第 10	報告事項3 令和7年度以降の小学校第5学年の移動教室及び第6学年の修学旅行について
--------	---

教育指導課長 令和7年度以降の集団宿泊的行事の取扱いについて、立科山荘が利用できなくなるため校長代表や保護者代表に参加いただく検討委員会を設置してアンケートを実施してきた。検討委員会からの報告書をもとに教育委員の方からのご意見を踏まえて取り扱いを検討した。

小学校第5学年については、令和7年度から移動教室は実施せず、代替の校外学習等を学校で検討して、体験活動の充実を図ることとする。

小学校第6学年については、令和8年度から修学旅行を2泊3日に拡充し、体験活動の一層の充実を図ることとする。

主な理由としては近隣市において、第5学年には宿泊行事を実施している学校が少なく、第6学年の宿泊行事はほぼすべての学校が2泊3日で行われていること、1泊2日では現地での体験活動等の時間を十分に確保できないことが挙げられる。

宿泊代や体験活動等の料金の増加による保護者負担増加への対応については、第5学年に清瀬市から支出していた補助金を第6学年の補助金に活用することを検討している。

今後のスケジュールについては、令和7年度の第5学年から校外学習等に代わり、その第5学年が第6学年となる令和8年度から2泊3日の修学旅行になるように計画している。

今後の具体的な運用については検討するための委員会を設置して協議を行っていく予定である。

教育長 集団宿泊的行事で最も重要な点は育てたい資質や能力を明確にしたうえで体験学習を行っていくことだと考えている。

今後の動向についてもその都度の報告を求めたい。

日程第 11	報告事項5 令和6年度清瀬市立小・中学校管理職について
--------	-----------------------------

教育長 報告事項5については人事に関する案件であるため、清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし

教育長

報告事項5については秘密会での取扱いとする。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前12時2分

令和6年3月27日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員